

社会福祉法人 日本原荘

福祉だより

vol.118

令和5年6月1日

編集発行

社会福祉法人 日本原荘

〒708-1205 岡山県津山市新野東1797

TEL (0868) 36-3838

<http://www.nihonbara.or.jp>

令和5年度 事業計画

知っていますか? 「あいサポート運動」

●福祉サービス紹介

津山市権利擁護センター 「らいと☆おん」

訓練担当からのアドバイス

平衡感覚を鍛えましょう

TOPICS 近況報告



令和5年度 事業計画

本部事業方針

第8期介護保険事業計画の最終年度となり、次期の計画策定に向けて医療介護総合推進法に基づく総合確保方針が改正され、高齢者人口の増加に加えて現役世代の急減も見据えた医療・介護提供体制の構築を掲げ、新たに地域共生社会の実現を含めた方向性が示されました。

当法人では、この方向性を注視しながら利用者や職員、魅力ある仕事づくりの三方よしを進めるために、科学的介護情報システムLIFEや福祉機器を活用しながら、ICT化にも取り組んでいきます。

本部拠点においては、地域の独居高齢者や高齢世帯を対象にして、地域連携担当職員と生活支援サポーターが協働して生活援助活動を行い、配食サービスも提供します。

法人全体では、社会福祉法人利用者負担軽減制度や無料または低額介護老人保健施設利用事業にも取り組んでいきます。

コロナ感染症については5月から感染症法第5類に移行が予定されていますが、これまでの感染予防策を継続しながら、安定した事業の推進に努めます。

今後、安定した人材確保に向けて、職員が働きやすい職場環境を整え、多様で柔軟な働き方ができるように努めるとともに、在留資格介護、技能実習や特定技能の外国人人材を定期的に受け入れていきます。

重点課題

- 1 介護・福祉サービスの質の向上**
*第三者による評価の受審などに取り組む
- 2 介護人材の確保に向けた取り組みの強化**
*福祉人材の確保、定着に向けた取り組みを実施する
- 3 地域における公益的な取り組みの推進**
*多様な社会福祉援助ニーズを把握する
*地域を包括する公益的な取り組みを推進する
- 4 信頼と協力を得るための情報発信**
*地域や利用者、利用者家族から信頼される情報を発信する
- 5 組織統治(ガバナンス)の確立**
*当法人の組織統治機能を強化する

特別養護老人ホーム 日本原荘

その人らしい生活

ご利用者の尊厳を保持し、健康でその人らしい生活を送っていただけるよう、従来から取り組んでいる「日中おむつゼロ」を目標に、気づきと根拠のある介護を提供し、自立支援・重度化防止に向けての取り組みを推進していきます。



軽費老人ホーム 第2 日本原荘

生き生きとした日々を送っていただくことを目指します

施設で長く生活していただけるよう、日常の支援や運動及び趣味の活動、質の高い食事サービスを提供し、生き生きとした日々を送っていただくことを目指します。



お花見弁当



作品作り

特別養護老人ホーム 第3 日本原荘

生き生きとした生活を目指して

特別養護老人ホーム第3 日本原荘はご利用者に生き生きとした生活を送ってもらえるようサービス提供に努めます。

今まで取り組んできたご利用者一人ひとりに合わせた個別ケアを行い支援していきます。ご利用者、職員の笑顔が絶えない施設として努めてまいります。

また地域の福祉拠点としても役割を果たしていきます。



玉ねぎ収穫



七夕飾り

介護老人保健施設 津山ナーシングホーム

信頼される施設を目指して

引き続き在宅復帰に向け、ご利用者が快適で自分らしい生活が送れるように努めていきます。

また専門性を生かし、安全に配慮しながら生活機能の維持向上を図っていきます。



入所ご利用者、体操の様子



在宅復帰前に一時帰宅された様子
(退所前訪問指導)

総合ケアサービスセンター かつた

生活の質の向上を目指します

令和5年度は、地域密着型介護老人福祉施設、短期入所生活介護、ケアハウスに事業を展開していきます。

感染災害対策委員会、介護力向上委員会、虐待事故防止委員会、栄養褥瘡看取り委員会により、ご利用者の生活の質の向上を目指します。



正月拝賀式



野菜収穫

日本原荘 在宅部門

- 日本原荘 居宅介護支援事業所
- ホームヘルプステーション 日本原荘
- ティサービスセンター 日本原荘
- 日本原荘在宅介護支援センター

ウィズコロナの地域づくり、年代層に合わせた取り組みを行います

ウィズコロナで地域との交流が復活できるように進めていき、利用者の年代層や機能レベルにも合わせ楽しんでいただけるようなレクリエーション・アクティビティなどにも取り組んでいきます。また、科学的介護も進めていきます。



集いの場福ちゃん家再開



手作り道具でゲーム

知っていますか?

「あいサポート運動」



「あいサポート」とは「愛情」の「愛」、私の「I」に共通し、支える意味のサポートを組み合わせ、障がいのある人を優しく支え、自分の意志で行動することを意味しています。

ここでは「あいサポート運動」を紹介し、日頃、障がいのある方と接する際に参考にしていただければと思います。

あいサポート運動は、平成21年11月に鳥取県で創設され岡山県も平成28年1月に鳥取県と連携協定を結んでいます。

意欲のある方は、研修会に参加し、愛サポートバッジを受けとることで誰でもあいサポーターになれます。

お問い合わせ先

岡山県保健福祉部 障害福祉課

TEL.086-226-7343 FAX.086-224-6520

メール shofuku@pref.okayama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.okayama.jp/page/474242.html>

ご存じですか。障がいのある人に関するマーク



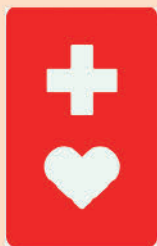
あいサポート運動のシンボルマーク

あいサポーター(障がい者サポーター)は日常的にこのバッジを身につけ、気軽に手助けをしやすい環境を作るとともに、共生社会の大切さを広めます。



障がいのある人のための国際シンボルマーク

障がいのある人が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク。
※特に車いすを利用する人を限定し使用されるものではありません。



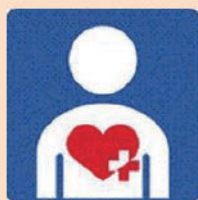
ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方など外見では分からない方々が周囲の方に援助や配慮を必要としていることを知らせ援助を得やすくするように東京都が作成したマーク。



耳マーク

耳の不自由な人であることを表すマーク。聞こえにくいということは外見からわかりにくいので、そんな不安のある人たちのコミュニケーションをサポートするために作りました。



ハート・プラスマーク

「身体内部に障がいがある人」を表しています。身体内部に障がいがある方は外見からはわかりにくいいため様々な誤解を受けることがあります。



オストメイトマーク

人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを表しています。そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについてご理解・ご協力をお願いします。

まず、

障がいについて理解しましょう。

障がいはだれにでも生じ得るものです。

病気や事故と同じようにいつ起こるかわかりません。

障がいは多種多様で同じ障がいでも一律ではありません。

同じ障がいでも症状は一律ではありません。また、複数の障がいを持つ場合もあります。

外見でわかるものだけでなく、外見でわからない障がいのため、理解されず苦しんでいる方もいます。

外見だけではわからないこともあります。

周囲の理解や配慮があれば、活躍できることがたくさんあります。

社会的障壁を取り除くことで、日常生活、社会生活を自由に制約なく送ることができます。

どのように

接すればいいの。

視覚障がいのある人と接するときは

1. まずは声かけ
突然腕をつかんだりしない。
2. 具体的な説明
頭の中で地図を描けるように。
3. 安全な誘導
肘か肩を持ってもらいます。
4. 白杖SOSシグナル
右記のマークを見かけたら声をかける。



白杖SOSシグナル

聴覚・言語障がいのある人と接するときは

1. コミュニケーションの方法を確認しましょう。
筆談・口話・手話・代用発声
2. 音声以外の情報伝達方法を
掲示板のようなものも。
3. 聞き取りにくい場合は確認する。
分かったふりをしない。
4. 手話マーク・筆談マーク



(左)手話マーク
(右)筆談マーク

車いすを使用している人と接するときは

1. 自転車ですれ違う時には減速する。
車いすは急にかわすことができません。
2. まず声かけ
突然動かさない。
3. まわりに障がい物がないか確認する。
自分では障がい物を動かさせません。
4. 車いすを急に押ししたり、押す手を急に離さない。
少しの傾斜で動いてしまう。

このほかにも配慮が必要な障がいがあります。

- | | | |
|--------|-----------|--------|
| ○盲ろう | ○重症心身障がい | ○内部障がい |
| ○知的障がい | ○発達障がい | ○精神障がい |
| ○てんかん | ○高次脳機能障がい | ○難病 |

など。

それぞれの障がいを正しく理解し、適切に優しく接することができれば誰もが住みやすい社会になります。

岡山生まれ!

点字ブロック

点字ブロックの上に物を置くと大変危険!



線状ブロック
(誘導ブロック)



点状ブロック
(警告ブロック)

視覚障がいのある方が安全に移動できるための道しるべ。弱視の方が見やすいように黄色になっている。

バリアフリーな環境とは

多目的トイレ

車いす利用者、オストメイト対応の設備、おむつ替えシートなどを備えたトイレ。



障がい者等用駐車スペース

公共施設等で見かける障がいのある人のための国際シンボルマークが表示されている駐車区画は、車いすから容易に乗降できるように広いスペースが確保されています。



津山市
権利擁護センター

「らいと☆おん」



認知症や知的障がい、精神障がい等ある方の権利が侵害されないように、専門的な立場から本人の思いを大切に、問題解決に向けて支援（助言・関係機関との調整など）を行います。また、成年後見制度を皆さんに知っていただき、利用していただくための支援を行います。

○事業内容

相談業務

成年後見制度や日常生活自立支援事業、福祉サービスの利用、住まいの確保を必要とする人やその家族、支援者などからの相談を受けます。

成年後見制度利用支援

成年後見制度を必要とする方が制度を利用できるように、関係機関等と連携して、申立てに関する助言や手続きのお手伝いをします。

市民後見人の活動支援

市民参加型の権利擁護支援体制を構築するため、市民後見人活動のサポートやフォローアップ研修を行います。

普及・啓発活動

成年後見制度や日常生活自立支援事業への理解を深めていただけるように、制度に関する広報や研修会を行います。

援助困難事例などの相談対応

援助困難事例や虐待事例の相談について、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）や関係機関の方などから支援方法の検討・助言を受けられるように調整します。

日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理を行います。社会福祉協議会と利用者が契約を結んだうえで支援が始まります。

法人後見事業

津山市社会福祉協議会が家庭裁判所から選任を受け、成年後見人等としてご本人に代わって財産管理や福祉サービスの利用手続きなどを行い、安心して生活できるようにお手伝いをします。ただし、法的なトラブルを抱えている場合など、状況により本会では対応が困難と判断した場合には別の候補者をご紹介させていただきます。

○例えばこんな場合に

- 福祉サービスを利用したいけどどうしたらいいの？
- 大事な書類やお金の管理が不安だなあ
- 障害のある子の将来が不安…
- 成年後見制度のことを知りたいけど…



社会福祉法人 津山市社会福祉協議会

津山市権利擁護センター「らいと☆おん」

津山市山北520番地 津山市総合福祉会館内

TEL (0868) 23-7978 FAX (0868) 24-2979



へいこうかんかくを鍛えましょう



～下肢筋力以外で歩くことに必要なこと～

歩くことに必要なことを尋ねられたら何を思い浮かべますか。まず足の筋力を思い浮かべる方が多いと思います。当然足の筋力は必要ですが、足の筋力を効率よく発揮するためには平衡感覚が非常に重要になります。この平衡感覚とはわかりやすく表現するとバランスをとるために必要な感覚です。

平衡感覚は筋力同様、加齢に伴い徐々に低下していきます。歩くときだけでなく立っているだけでも常に体は揺れており、転倒しないように無意識にバランスをとっています。歩くときにはそれ以上の揺れがあり、自分がどれだけ揺れているかを感じ、バランスをとって歩くために平衡感覚を鍛えることは転倒予防につながります。

～平衡感覚を鍛える～

今回の体操は簡単な片足立ちです。図のように片足で立ちますが、最初は机や椅子につかまって行いましょう。この運動を両足それぞれで行い、慣れてきたら何もつかまらずに行い、長く立てるように練習しましょう。転倒しては元も子もないので目は開けた状態で安全に配慮して行ってください。



図 片足立ち

※実施上の注意点

- ・足上げは軽く膝を曲げ足の裏が床から離れる程度にします
- ・何もつかまらないときは腕を図のように広げます
- ・膝や腰に痛みがあるときは無理のないよう行いましょう

～普段から気をつけること～

バランスを鍛える方法は普段の何気ない動作でも可能です。歩くときに腕を大きく振る、歩幅を大きくとることがわかりやすい方法ですが、最も気をつけることは体全身に気を配ることです。足が丈夫でも平衡感覚が低下したり、体の他の部位が動きにくくなったりすればバランスは崩れます。足だけでなく全身のバランスを生活の中でも考え、普段から平衡感覚を鍛えていきましょう。



第2日本原荘 (こいのぼり)



津山ナーシングホーム
(こいのぼり/藤の花)



地域交流ホール (こいのぼり)

● 総合ケアサービスセンター かつた

地震想定避難訓練

2023
3/15

地震を想定した避難訓練を行いました。全館放送後、実際の動きをしてみました。

地震の揺れが収まったあと、各居室を回り、安否確認を行ったり、在宅酸素の必要な方をホールに移動するなどの動きを確認しました。

休みの職員は災害伝言ダイヤル171を使い、状態の報告も行いました。



● 社会福祉法人 日本原荘

入社式

2023
4/1

令和5年度日本原荘入社式が行われ、理事長の挨拶の後、新規入職者2名、中途採用者2名、新しい施設長への辞令交付が行われました。



● 軽費老人ホーム 第2日本原荘

● 総合ケアサービスセンター かつた

施設長の異動

2023
4/1

法人内で施設長の交代があり、総合ケアサービスセンターかつたの施設長だった高橋秀紀が軽費老人ホーム第2日本原荘へ、その後任に坂手修が就任しました。慣れないことが多々あると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



高橋 秀紀



坂手 修

● 軽費老人ホーム 第2日本原荘

花祭り

2023
4/8

皆さんと一緒に花祭りを開催しました。

この日はお釈迦様の生誕日で、色とりどりの花を飾り、甘茶を掛けて今年一年の無病息災を願いました。

同時にお茶会も開かれ、ヨモギ餅と生姜湯が振舞われ、「美味しい」と皆さん喜ばれ楽しい時間を過ごされました。



● 介護老人保健施設 津山ナーシングホーム

さくら満開

2023
4/上旬

今年は例年より暖かく、お天気に恵まれ、長く鑑賞できました。



施設前庭にて(津山ナーシングホーム通所リハビリご利用者)

● 総合ケアサービスセンター かつた

ノーリフトの腰痛予防対策

2023
4/25

今年度は職員の腰痛予防対策に取り組むべく、ノーリフト対策を推進していきます。

その一環として、吊り上げ式走行リフトの導入を検討しており、4月25日にデモ機による実機操作研修会を実施しました。法人内事業所からもたくさんの方が参加があり、実際に使用した場合の問題点や対策を検討し、引き続き、法人内施設でもデモ機による研修会を計画いたします。



● 介護老人保健施設 津山ナーシングホーム

100歳のお祝い

津山ナーシングホームをご利用いただいている立石様子様が4月25日で満100歳を迎えられました。

誕生日に息子様ご夫婦、娘様、お孫様がお祝いに来訪していただき、記念撮影を行いました。また、奈義町職員の方も出席され、内閣総理大臣、岡山県知事、奈義町長から祝い状、記念品、お祝い金が贈られました。

お孫さんからの「おばあちゃん大好きだよ。ずっと元気でいてね」の言葉に優しい笑顔で応えておられました。



ご家族、施設から花束を贈りました



顕彰状を受け取られている立石様

2023
4/25